## 議案第41号

伊賀市・名張市広域行政事務組合規約の変更に関する協議について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定により、伊賀市・名張市広域行政事務組合規約を次のとおり変更するための協議をすることについて、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

平成29年2月13日提出

伊賀市長 岡 本 栄

## 伊賀市・名張市広域行政事務組合規約の変更に関する協議書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定により、伊賀市・名張市広域行政事務組合規約の一部を変更する規約を別紙のとおり定める。

平成 年 月 日

伊賀市長 岡 本 栄

名張市長 亀 井 利 克

伊賀市・名張市広域行政事務組合規約の一部を変更する規約 伊賀市・名張市広域行政事務組合規約(昭和 45 年三重県指令上県総第 1221 号) の一部を次のように変更する。

第4条中「伊賀市小田町1380番地1」を「伊賀市馬場1128番地」に改める。 附 則

この規約は、平成29年4月1日から施行する。